

<実績報告書の記入例（新築用）>

第5号様式（第10条関係）

ぎふ省エネ住宅建設支援事業費補助金実績報告書

平成31年〇月〇〇日

岐阜県知事 様

※交付申請書の印章と必ず同じものを使用してください。

※必ず、新築住宅に変更した住民票の住所を記載してください。なお、額の確定通知書はこの住所に送付します。

申請者 〒 500-8570

住所 ▶ 岐阜市藪田南2-1-1

フリガナ ギフ タロウ
氏名 岐阜 太郎

印

※承認決定通知書に記載されている承認番号を記載してください。

TEL 058-272-1111

(承認番号 ▶ 13)

平成31年1月16日付け住第331号の12にて交付決定を受けた標記補助金に係る事業の実績について、岐阜県補助金等交付規則第13条により、下記のとおり関係書類を添えて報告します。

- 記
- 1 補助金交付決定額 金400,000円
 - 2 事業の完了日 平成〇〇年〇月〇日
 - 3 添付書類（該当する□にチェック願います。）

※交付決定通知書の右上に記載されている、交付の日付と文書番号を記載してください。文書番号の末尾（例だと12）と承認番号（例だと13）は必ず同じとは限りませんので、注意してください。

※交付決定通知書に記載された交付決定額を記載してください。

新築の場合（1）から（5）を添付

既存住宅改修の場合（交付申請書の提出時点において、省エネ基準に適合する住宅であること及び劣化対策が行われている住宅であることを示す書類を提出した方）

（1）から（5）を添付

※住民票の転居日（住所変更の届出日ではありませんので、注意ください。）又は検査済証の発行日のうち、どちらか遅い日を記載してください。

既存住宅改修の場合（交付申請書の提出時点において、省エネ基準に適合する住宅であること及び劣化対策が行われている住宅であることを示す書類を提出していない方）

（1）から（7）を添付

（1）住民票（写しの原本）

（2）検査済証の写し（建築基準法に基づくもの）

※建築確認申請の必要のない住宅の場合は不要です。

（3）工事監理報告書（建築士法に基づく様式にて、建築士が作成するもの）の写し

（4）完成した住宅の写真（外観及び内観）

（5）領収書又は請求書の写し

（6）省エネ基準に適合する住宅であることを示す書類（以下のいずれか）

（ア）住宅の品質確保の促進等に関する法律の規定に基づく「現況検査・評価書」（断熱等性能等級4及び一次エネルギー消費量等級4又は等級5に適合していること。）の写し
（H28.4.1時点で現存する住宅の改修の場合は、一次エネルギー消費量等級3、等級4又は等級5に適合していること。）

（イ）建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律の規定に基づく「BELS」（ベルス：建築物の建築省エネルギー性能表示制度）による省エネルギー基準（星マーク2つ以上）の認証の写し
（H28.4.1時点で現存する住宅の改修の場合は、星マーク1つ以上）

（7）劣化対策が行われている住宅であることを示す書類（以下のいずれか）

（ア）住宅の品質確保の促進等に関する法律の規定に基づく「現況検査・評価書」（現況検査により認められる劣化事象等の状況が全てa判定）の写し
（イ）独立行政法人住宅金融支援機構が取り扱うフラット35の「適合証明書」の写し
（ウ）長期優良住宅の普及の促進に関する法律（平成20年法律第87号）の規定に基づく、「長期優良住宅建等計画の認定通知書」の写し